


所管部課		環境部 環境課	部長	松本 幹男		
件名		令和2年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱外3件について				
		いて	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
<p>環境部所管の令和2年度単年度要綱等について、次のとおり制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和2年度東大和市環境月間事業費補助金交付要綱（環境課・継続）</li> <li>②令和2年度東大和市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱（環境課・変更）</li> <li>③令和2年度東大和市資源物回収業者支援報償金交付要綱（ごみ対策課・継続）</li> <li>④令和2年度東大和市浄化槽汚泥等に係る収集・運搬経費の住民負担軽減措置に関する事務取扱要領（ごみ対策課・継続）</li> </ul> <p>(2) 主な変更内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①年度の改正</li> <li>②令和2年度東大和市飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金交付要綱について、助成金の額の改正。 不妊手術（メス）、去勢手術（オス）ともに「5,000円」を「5,500円」に改める。</li> </ul> <p>(3) 施行日 令和2年4月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 環境啓発の充実と併せて、生活環境の向上が図れる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、速やかに事務手続きを進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。